

Global Tax Update

ドイツ

デロイトトーマツ税理士法人

2017年4月

※本ニュースレターは、[英文ニュースレター](#)の翻訳版です。
日本語訳と原文(英文)に差異が生じた場合には、原文が優先されます。

ドイツ政府による、移転価格文書に係る新たな法案の公表

ドイツ連邦財務省は今般、移転価格文書の種類、内容、範囲に関する法令の改定に関するディスカッションペーパーを公表した。

(1) 背景

ドイツ連邦財務省は、今般、移転価格文書化の種類、内容、範囲に関する法令の改正に関するディスカッションペーパー(ドラフト移転価格報告書内容法令)を公表した。移転価格報告書内容法令は、移転価格報告書に含める必要がある事項の詳細を定め、納税者と税務当局の双方に対し法令拘束力を有する法令である。移転価格報告書内容法令の改正案は、このまま発効した場合、2017年以降のすべての課税年度に適用されることとなる。移転価格報告書内容法令について行われた変更は、ドイツ政府がBEPS行動13(OECD移転価格ガイドライン第V章(OECDガイダンス))を実行しようとする意図によるものである。しかし、以下に概説するように、ドイツ財務省は、OECDガイダンスを超えた規定をドラフト移転価格報告書内容法令に含めている。

(2) 概要

ドラフト移転価格報告書内容法令は、基本的にはマスターファイルとローカルファイルに含めるべき関連情報を定義するOECDガイダンスに対応している。ただし、以下のような特別な要件が含まれている。

- 関係会社間取引に関して実際に決定を下した者の名前を明示する要件
- 移転価格が決定された時点で入手可能な情報を提示する要件
- 税務調査官に、ベンチマーク分析に使用されるデータベース(調査実施時点で納税者/税務アドバイザーが使用しているバージョン)へのアクセス権を提供する要件
- 利益分割方法または寄与度分析を適用する場合に、配分要因の重み付けを量的データによって立証する要件

例えば英語によるマスターファイルの提出の可否に関するOECDコンセンサスにもかかわらず、ドイツ語以外の言語でマスターファイルを提出することが可能となるのは、個々の納税者のリクエストがあり、税務当局の承認がある場合のみである。

(3) 今後の見通し

今後の議論のためには、ドラフト移転価格報告書内容法令が連邦政府に速やかに送付されることが期待される。2017年課税年度に対して法的に有効とするため、そして、2017年秋の選挙のために、移転価格報告書内容法令が夏期休暇前に最終版となり、採択されると予想することもできる。

過去のニュースレター

過去に発行されたニュースレターは、下記のウェブサイトをご覧ください。

www.deloitte.com/jp/tax/nl/eu

本件に関するお問い合わせ

Deloitte GmbH, Japanese Services Group

Düsseldorf

マネジャー 山口 馨

kyamaguchi@deloitte.de

ニュースレター発行元

デロイトトーマツ税理士法人

東京事務所

〒100-8305 東京都千代田区丸の内三丁目 3 番 1 号 新東京ビル 5 階

Tel: 03-6213-3800(代)

email: tax.cs@tohmatu.co.jp

会社概要: www.deloitte.com/jp/tax

税務サービス: www.deloitte.com/jp/tax-services

デロイトトーマツグループは日本におけるデロイトトウシュートーマツリミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)のメンバーファームおよびそのグループ法人(有限責任監査法人トーマツ、デロイトトーマツコンサルティング合同会社、デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザリー合同会社、デロイトトーマツ税理士法人およびDT弁護士法人を含む)の総称です。デロイトトーマツグループは日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査、税務、法務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザリー等を提供しています。また、国内約40都市に約9,400名の専門家(公認会計士、税理士、弁護士、コンサルタントなど)を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイトトーマツグループWebサイト(www.deloitte.com/jp)をご覧ください。

Deloitte(デロイト)は、監査、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザリーサービス、リスクアドバイザリー、税務およびこれらに関連するサービスを、さまざまな業種にわたる上場・非上場のクライアントに提供しています。全世界150を超える国・地域のメンバーファームのネットワークを通じ、デロイトは、高度に複合化されたビジネスに取り組むクライアントに向けて、深い洞察に基づき、世界最高水準の陣容をもって高品質なサービスをFortune Global 500®の8割の企業に提供しています。“Making an impact that matters”を自らの使命とするデロイトの約245,000名の専門家については、[Facebook](#)、[LinkedIn](#)、[Twitter](#) もご覧ください。

Deloitte(デロイト)とは、英国の法令に基づく保証有限責任会社であるデロイトトウシュートーマツリミテッド(“DTTL”)ならびにそのネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびその関係会社のひとつまたは複数指します。DTTL および各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTL(または“Deloitte Global”)はクライアントへのサービス提供を行いません。Deloitteのメンバーファームによるグローバルネットワークの詳細はwww.deloitte.com/jp/aboutをご覧ください。

本資料に記載されている内容の著作権はすべてデロイトトウシュートーマツリミテッド、そのメンバーファームまたはこれらの関連会社(デロイトトーマツ税理士法人を含む)がこれに限らない、以下「デロイトネットワーク」と総称します)に帰属します。著作権法により、デロイトネットワークに無断で転載、複製等を行うことはできません。

本資料は、関連税法およびその他の有効な典拠に従い、例示の事例についての現時点における一般的な解釈について述べたものです。デロイトネットワークは、本資料により専門的アドバイスまたはサービスを提供するものではありません。貴社の財務または事業に影響を及ぼす可能性のある一切の決定または行為を行う前に、必ず資格のある専門家のアドバイスを受ける必要があります。また本資料中における意見にわたる部分は筆者の私見であり、デロイトネットワークの公式見解ではありません。デロイトネットワークの各法人は、本資料に依拠することにより利用者が被った損失について一切責任を負わないものとします。

Member of
Deloitte Touche Tohmatsu Limited

© 2017. For information, contact Deloitte Tohmatsu Tax Co.